

令和2年度  
長門市教育施策方針

令和2年3月  
長門市教育委員会



## 令和 2 年度 長門市教育施策方針

長門市教育委員会では、平成 29 年 3 月に第 2 期長門市教育振興基本計画（平成 29 年度～令和 3 年度）を策定しました。本計画は、更なる教育の充実・推進を図るため、教育振興に必要な施策を体系化したものです。本計画の基本理念と基本目標に基づき、具体的かつ着実に教育振興の取組を推進するため、令和 2 年度の教育施策方針を定めます。

### 第 2 期長門市教育振興基本計画の体系

基本理念	基本目標	施策	主な事業	担当部署	
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をばぐくむ	子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します	安全・安心な教育を支える環境の整備	学校施設整備・改修事業	総務	
			いじめ問題等対策事業	学教	
			不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	学教	
			教育支援センター事業	学教	
		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	学校教育研究大会事業	学教	
			学校図書館支援員配置事業	学教	
			学校教育情報化事業	総務	
		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクール推進事業	学教	
			地域連携アシスタント配置事業	学教	
			地域協育ネット事業	学文	
		子どもたちの個性を大切にしながら「生きる力」をばぐくみます	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	ICT 教育推進事業	学教
				「確かな学力」育成サポート事業	学教
	幼保・小連携推進事業			学教	
	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成		人権教育推進研究補助事業	学教	
			キャリア教育推進事業	学教	
	特別なニーズに対応した教育の推進		特別支援教育充実事業	学教	
			特別支援教育教員補助事業	学教	
			中学生海外派遣事業	学教	
	社会全体で、生涯学習の理念に基づき取組を推進します		いつでもどこでも学べる機会の充実	生涯学習推進事業	学文
		生涯スポーツ推進事業		学文	
		人権教育・啓発推進事業		学文	
		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	地域協育ネット事業（再掲）	学文	
			放課後子ども教室推進事業	学文	
		次世代への地域文化の継承	文化財保護・活用事業	学文	
			伝統文化継承事業	学文	

※担当部署中、総務は教育総務課、学教は学校教育課、学文は生涯学習・文化財課。

## 各課の重点施策

### 【教育総務課】

#### (方針)

学校における教育環境の整備、充実に取り組みます。

学校施設においては、耐震化は完了したものの、多くで老朽化が進んでいるため、施設のライフサイクルコストの削減を図りつつ、効率的かつ円滑な更新が求められています。

今後は、長門市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設・設備等の改修、維持補修に努めます。

また、長門市学校給食センターの調理業務については、民間の専門的なノウハウを活用することでより高度な衛生管理が期待できるとともに、業務の効率的な運営と経費削減を図ることができるなどの理由から、令和3年4月からの民間委託に向けて受託業者の選定を進めます。

さらに、Society 5.0時代を生きる子どもたちの未来を見据え、児童生徒に1人1台の学習用端末と高速大容量情報通信ネットワーク環境を一体的に整備する「GIGA スクール構想」を計画的に進めるなど、ICTを活用した学習活動の充実を図ります。

#### (主な取組)

### 1 安全・安心な教育を支える環境の整備

#### (1) 学校施設整備・改修事業

令和元年度に策定した長門市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設・設備等の改修、維持補修等を実施します。

- ・通小学校管理教室棟屋上防水改修工事
- ・深川中学校屋内運動場屋根防水シート改修工事
- ・三隅中学校屋内運動場屋根防水シート改修工事
- ・三隅中学校自転車置き場改修工事
- ・菱海中学校グラウンド改修工事

#### (2) 学校給食事業

安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づくアレルギー対応給食の提供に努めます。

また、調理業務について令和3年4月からの民間委託に向けて、公募型プロポーザル方式により適正な受託業者を選定します。

#### (3) 通学支援事業

学校の統廃合により遠距離通学となった地域において、スクールバスの運行や通学費補助等の事業を行い、児童生徒の通学時の安全・安心と通学に係る保護者

の負担軽減を図ります。

- ・スクールバス運行事業（仙崎地区2台、深川地区3台+セカンドカー1台、油谷地区4台）
- ・児童生徒通学費補助事業
- ・自転車通学用ヘルメット購入費補助事業
- ・防犯ブザー支給事業

## 2 質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実

### (1) 学校教育情報化事業〈パソコン等整備事業〉

児童生徒の個人情報等、重要な情報資産のセキュリティ向上のため、教育委員会一元管理の校務用センターサーバを整備します。

### (2) 情報機器等整備事業（GIGA スクール構想事業）

児童生徒に1人1台の学習用端末の利用を前提とした高速大容量の校内情報通信ネットワーク環境を全小・中学校に整備します。

## 3 教育委員会の活性化

- (1) 教育委員会会議の充実
- (2) 教育委員と事務局との情報の共有
- (3) 教育委員研修会への積極的な参加
- (4) ホームページの充実

## 【学校教育課】

### (方針)

「ながとに学び、未来に生きる」をスローガンとし、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育みます。

具体的には、これまで成果を上げてきたコミュニティ・スクールや地域協育ネット、小中一貫教育の取組をさらに充実・深化させ、地域総がかりの教育を推進し、ふるさと「ながと」を愛する子どもを育てます。

また、学校では、授業を充実させ、基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」を育てるとともに、ふるさとの童謡詩人金子みすゞさんのまなざしと感性を基調とした「心の教育」を充実させます。

さらに、家庭や地域とともに、望ましい生活習慣や運動習慣への改善を図ることで、たくましく生き抜いていくために必要な健康の保持増進と体力の向上を図ります。

### (主な取組)

#### 1 安全・安心な教育を支える環境の整備

##### (1) いじめ問題等対策事業

長門市いじめ防止基本方針（平成 29 年 12 月改訂）に基づき、学校と家庭・関係機関との連携を一層図り、いじめ問題や不登校、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた取組を推進します。

- ・支援体制の充実を図るためのスクールカウンセラー（SC）の配置
- ・臨床心理士によるカウンセリング等の実施
- ・非行や犯罪被害防止のための少年安全サポーターの配置
- ・いじめ問題対策連絡協議会等の設置

##### (2) 不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業

ケースに応じて社会福祉士や精神保健福祉士を学校に派遣し、初期段階での即時対応により不登校の未然防止に向けた取組を強化します。

- ・支援体制の充実を図るためのスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置

##### (3) 教育支援センター事業

教育支援センターでは、教育相談員等が電話や来所・訪問による教育相談や不登校児童生徒・保護者・教職員への教育支援活動を行います。

#### 2 質の高い教育に対応するための教職員の指導體制と教育環境の充実

##### (1) 学校教育研究大会事業

市内全小・中学校の教職員が研修と交流を深める場として、公開で教育研究大会を開催します。また、中学校区ごとの学校教育の研究支援を行います。

- ・長門市の教育課題に関わる講演・講話

- ・市内全小・中学校教職員の研修と交流（研究展示・教育講演等）
- (2) 学校図書館支援員配置事業
- 学校図書館支援員を2名配置し、図書の整備や図書コーナーの設置、また、読み聞かせやブックトークの実施等、児童の読書活動の充実を図ります。

### 3 地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備

- (1) コミュニティ・スクール推進事業
- 各学校の地域人材活用の充実や学校運営協議会の活性化をめざして、コミュニティ・スクールを基盤とした学校づくりを支援します。
- ・学校運営協議会委員研修会参加旅費の支給
  - ・学校運営協議会資料作成費等の補助
  - ・学校運営協議会委員報酬の支給
- (2) 地域連携アシスタント配置事業
- 学校運営協議会の会議運営や学校運営協議会委員との連絡・調整等の業務に従事するアシスタントを学校に配置し、担当教職員の負担軽減と「やまぐち型地域連携教育」の取組充実を図ります。

### 4 「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実

- (1) ICT教育推進事業
- 新学習指導要領に対応し、市内全小学校にプログラミングロボットを貸し出すとともに、ICT支援員の派遣を行い、児童・教員への支援を行いながら、プログラミング教育の充実を図ります。
- (2) 「確かな学力」育成サポート事業
- 全国学力・学習状況調査等の結果を分析・検証し、効果的な取組の普及を図りながら、学力向上に向けた取組を推進します。また、全国レベルの先進的な取組を行っている学校を視察研修し、市内の学校での課題や実態に応じた質の高い授業を研究・実践します。さらに、新学習指導要領において、教科化される小学校外国語教育の充実を図るため、児童生徒の語学力向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図ります。
- ・学力・学習状況調査等の結果分析と学力向上プラン検討会の開催
  - ・外国語指導助手（ALT）を活用した指導体制の充実及び指導技術の向上
- (3) 幼保・小連携推進事業
- 幼稚園・保育園・認定こども園・幼児園と小学校の連携を深め、円滑な就学に向けた取組を推進します。

## 5 子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成

### (1) 人権教育推進研究補助事業

人権教育を推進するために、市内の小・中学校に助成金を交付します。

- ・長門市人権教育主任研修会の開催（年1回）

### (2) キャリア教育推進事業

児童生徒の夢や目標の実現に向けて「自分がしたいこと」「自分ができること」「社会が求めていること」のバランスを図りながらキャリアステージに応じた活動内容の充実を図ります。また、学校と家庭・地域・産業界等が連携したキャリア教育を推進します。

- ・キャリアパスポートの作成及び小中連携した活用方法の推進
- ・産業界と連携した職場見学、職場体験の実施
- ・長門市小・中学校キャリア教育実践協議会の開催（隔年1回）
- ・地域の企業や高校と連携した「長門サイエンスフェスティバル」の開催
- ・長門市しごとセンターとの連携

## 6 特別なニーズに対応した教育の推進

### (1) 特別支援教育充実事業

特別支援教育地域コーディネーターが、幼稚園・保育園・認定こども園・幼稚園、小・中学校を訪問し、教育相談等を実施して、発達障害等のある幼児・児童生徒の早期発見、早期支援に努めます。また、教職員を対象とした研修会を開催し、教育効果を高めます。さらに、健康増進課や子育て支援課と連携しながら、5歳児すこやか相談会により、就学前からの支援を行います。

- ・特別支援教育研修会の開催
- ・教育支援委員会の開催（年3回）
- ・5歳児を対象にした発達相談会「5歳児すこやか相談会」の開催（年6回）
- ・地域コーディネーター、指導主事等による幼保、小・中学校巡回訪問、要請訪問の実施

### (2) 特別支援教育教員補助事業

発達障害がある等、特別な教育的配慮を要する児童生徒に対して、個のニーズに応じ、円滑な学習活動や学校生活への適切な支援ができるように、補助教員を配置します。

### (3) 中学生海外派遣事業

今後、ますますグローバル化すると考えられる社会に対応できる英語によるコミュニケーション能力や豊かな国際感覚を身に付けた人材を育成するために、中学生を海外（ベトナム社会主義共和国）へ派遣します。



## 【生涯学習・文化財課】

### (方針)

生涯学習、スポーツ及び文化財保護の推進にあたっては、「長門市生涯学習推進計画」及び「長門市スポーツ推進計画」に基づき、「いつでもどこでも学べる機会の充実」、「家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進」、「次世代への地域文化の継承」の3項目を主要な施策として、「市民の学習機会の確保・充実・支援」や「社会教育施設の機能強化」、「市民のスポーツ普及・競技力の向上・環境整備」、「スポーツを核とした地域活性化」、「家庭・地域・学校の連携による地域教育力の向上」、「文化財や地域文化の保護・活用・伝承・発信」等に関する諸事業を総合的かつ計画的に推進していきます。

### (主な取組)

#### 1 いつでもどこでも学べる機会の充実

##### (1) 生涯学習推進事業

###### ① 拠点施設の機能強化

- ・公民館運営協議会を中心とした地域協働型の組織体制の強化を進めます。
- ・老朽化した公民館の建替え等を地域とともに検討します。

###### ② 学習機会の充実

- ・あらゆる人が生涯学習に取り組みやすい学習機会の設定や学習環境に配慮した取組を行います。
- ・幼児期からの発達段階において、体系的・計画的に人権施策を実施するため、市や民間団体、企業それぞれが果たす役割と課題を明確にし、相互に連携を図りながら、生きる力を育む環境づくりに主体的に取り組めます。
- ・多種多様な学習を総合的な観点で捉え、市民にわかりやすい情報を提供するため、庁内の連携を密にし、情報を収集・整理して、一元化する取組を進めます。(ほっちゃんテレビ「いろはにながと」の充実)
- ・社会教育関係団体等との密接な連携・支援により、社会教育の振興と学習機会の拡充を図ります。

###### ③ 生活習慣の改善

- ・近年の生活の夜型化は、子どもたちの生活リズムを乱し、心や身体に様々な障害や問題を引き起こしていることから、睡眠を中心とした生活習慣改善の重要性の啓発に努め、将来の自立に向かって自らが生活リズムを見直し、規則正しい生活習慣の形成に向かえるように取組を進めます。

###### ④ 図書館の運営

- ・生涯学習に関する情報提供の拠点として、生涯にわたって学び続ける学習の場を提供します。

- ・高度化、多様化する学習ニーズに応えるため、各分野の図書等資料を収集するとともに、所蔵していない資料は県内外から取り寄せ、情報提供に努めます。
- ・魅力ある開かれた図書館づくりを推進するため、相談・学習・調査等課題解決支援の充実に努めるとともに、引き続き、「図書館を使った調べる学習コンクール」や「図書館まつり」、映画上映、ミニコンサート等を実施します。
- ・子ども読書活動の充実のため、「うちどく（家読）推進事業」を継続して行うとともに、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校で読み聞かせ等を行っているボランティア団体の研修等を行い、子どもの読書環境の整備に努めます。また、出前サービス等の読み聞かせボランティアの活動を支援します。
- ・利用弱者対策として、移動図書館車を運行し、図書館から遠い等、来館利用できない市民の読書環境改善を図ります。

## (2) 生涯スポーツ推進事業

### ①生涯スポーツの推進

- ・年齢・性別・障害の有無等を問わず、より地域の絆を強め、生きがいを感じ、健康を保持・増進することができるように市民が広くスポーツに関わる環境の整備を推進します。
- ・スポーツ普及の担い手であるスポーツ推進委員は、定例会、研修会等を開催することにより活動の活性化に取り組むとともに、チャレンジ・ザ・ゲーム等のニュースポーツの普及啓発に努めます。
- ・スポーツを通じて人や地域間の交流を促進するため、市民が主体的に参加する総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成を進めます。

### ②競技スポーツの推進

- ・全国大会等に出場する個人または団体に対して激励会を行うことにより、競技者の士気高揚を図るとともに、各種メディアを活用して、地域競技スポーツのPRに努めます。
- ・高度化、専門化する競技スポーツの知識を習得するため、スポーツ医・科学に関する講習会等を開催し、選手・指導者の資質向上を図ります。

### ③スポーツ環境の整備

- ・長門市体育協会、長門市スポーツ少年団、地区スポーツ振興会の活動を支援します。
- ・市民がスポーツを楽しめる場としてのスポーツ施設を有効活用するため、スポーツニーズを的確に把握しながら、既存のスポーツ施設の維持・改修を行います。

### ④スポーツによる地域の活性化

- ・我がまちスポーツの一層の普及と定着を推進するため、国体関連施設等を活用したスポーツイベントの開催や地域の活性化の取組を推進します。

## (3) 人権教育・啓発推進事業

長門市人権教育基本方針に基づき、学校や地域において、人権意識の高揚を目指した学習機会の充実に市長部局と連携し取り組みます。

- ・人権教育セミナーの開催（年3回）
- ・人権フェスティバルの開催

## 2 家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進

### (1) 地域協育ネット事業

学校や公民館関係者が共通認識を持ち、一体となった取組ができるよう推進体制を強化し、コーディネート機能を高めるための研修を行います。

### (2) 放課後子ども教室推進事業

事業を円滑に運営するために、学校との良好な関係をつくるとともに、スタッフの研修や学習会を開催し、関係者の資質の向上を図ります。

学習アドバイザーが各教室を支援できる体制づくりに引き続き取り組みます。

また、放課後児童クラブと連携できるよう取り組みます。

### (3) 家庭教育支援事業

家庭教育学級の企画運営にあたり適切な指導と助言を行います。また、公民館と連携し、家庭教育支援の拡充を図ります。

### (4) 青少年健全育成事業

長門市青少年育成市民会議等と連携し、青少年の健全育成に努めます。

## 3 次世代への地域文化の継承

### (1) 文化財保護・活用事業

#### ①文化財の保護・活用

- ・重要有形民俗文化財「赤崎神社楽棧敷」をはじめ、市が所有または管理団体となっている指定文化財について、良好な保存・維持管理及び適切な活用を図ります。
- ・有形文化財の所有者や管理団体と連携を図り、良好な保存及び維持管理に努めます。
- ・文化財保護協力員が巡回・点検を実施し、その業務報告に基づき、適切な保存及び維持管理に努めます。
- ・建造物文化財の所有者と連携を図り、良好な保存と防火・防災のための支援を行います。
- ・未指定の文化財について、専門家と調査、協議し、指定文化財として管理すべきか研究します。

#### ②文化団体への支援

- ・長門ユネスコ協会や村田清風顕彰会等の文化団体が行う文化財愛護等の活動事業を支援します。

(2) 伝統文化継承事業

無形民俗文化財の保存・伝承を図るため、保存会等との連携強化を図りながら保存伝承活動への支援を行います。

①ながと歴史民俗資料室、日置歴史民俗資料館の運営

- ・市内に点在する歴史的資料の集約・整理を行い、本市の歴史的な魅力を内外に発信するため、「ながと歴史民俗資料室」のリニューアルに向けた基本・実施設計を行います。